

体験乗船の手続き

- 1.就業したい漁法を選びます。
- 2.体験乗船申込書への記入・押印後、石川県水産振興事業団へご提出ください。
- 3.体験乗船の受入先、日程等を決めます。合羽、手袋、長靴、ヘルメットの用意のためサイズの確認をさせていただきます。
- 4.乗船期間の保険申込書へのご署名ご捺印をお願いします。保険料負担はありません。
- 5.体験乗船当日、各自で現地集合となります。旅費交通費は各自ご負担ください。
- 6.体験乗船終了後は体験乗船終了報告書へ署名・押印いただき終了となります。

【体験乗船申込先】

一般財団法人 石川県水産振興事業団

〒920-0022 金沢市北安江3丁目1番38号

TEL:076-234-8819 FAX:076-265-5204

mail:jigyoun@jfik.or.jp

別記様式第1号

体験乗船研修受講申込書

令和 年 月 日

(一財)石川県水産振興事業団理事長 殿

申込者(住所)
(氏名)

印

体験乗船研修を受講したく、下記のとおり申し込みます。

記

1 申込者

氏名		性別	
生年月日		年齢	歳
住所		電話番号	
現職業		主な職務	

2 研修にあたっての希望等

希望地区	
希望漁協等	
研修希望時期	

3 漁業に就業しようとする動機、抱負など

--

4 研修にあたっての基礎調書（いずれかに○を記入または必要事項を記入）

漁業の就業（研修を含む）経験の有無	有 ・ 無
上記研修の内容・期間	
主な学歴・職歴	
主な資格等	

5 誓約事項

私は、以下の誓約事項を順守し、秩序ある行動をとることを確約いたします。

体験乗船研修生 印

- (1)定められた研修期間中、誠意をもって研修にあたり、初期の目的達成に向けて、最後まで研修をやり遂げます。
- (2)やむを得ない事情により、研修を中断、又は中止する場合には、事前に現場の研修責任者に書面により届け出て、了承を得ます。
- (3)研修に当たっては、現場研修責任者並びに指導者の指示に従い、漁船などに乗船中は船長の指揮命令、並びに船内の服務規律に従い、船内一般の習慣を尊重します。
- (4)研修中の事故、災害に対する保険については、研修機関で用意するもの中加入し、これを超える部分については自己の責任で付保します。
- (5)受入側の漁業者は善意で研修生を受け入れていること、海上での漁労作業は、常に危険を伴うことを十分に承知した上で、本研修に参加します。従いまして乗船研修中の不慮の事故、災害の発生については誠意をもって対応いたします。
- (6)研修中に生じた諸問題については、遅滞なく、現場研修責任者に申し出て、誠意を持って解決に当たります。
- (7)私は、石川県暴力団排除条例に定める「暴力団」もしくは「暴力団員等(暴力団でなくなった日から5年を経過しない者を含む)」またはその暴力団員等に準ずる者ではないことを表明いたします。
また、将来に亘っても前記に該当しないことを確約いたします。